

経済的支援

涌谷町では、これから子どもを生み、育てていく世代の皆さんのライフステージに合わせて、経済的な負担を軽減し、子どもの健全な育成につながるよう、支援する事業を展開しています。

【子ども（乳幼児）医療費助成】

▶対象 18歳までの児童を養育する保護者 **子**
▶内容 所得制限なく、18歳までの児童の医療費を全額無料化。

【児童手当支給事業】

▶対象 15歳までの児童と養育する保護者 **子**
▶内容 中学校修了前までの児童を養育する保護者に支給。

【母子父子家庭医療費助成事業】

▶対象 18歳未満の児童と養育する保護者 **子**
▶内容 父母と児童の医療費の一部を助成。

【涌谷町移住促進住宅取得補助金】

▶対象 移住し住宅を **企**

取得した子育て世帯
▶内容 町外から移住し住宅を建設・購入した場合に『住宅取得費×1%（上限20万円）+子育て世代10万円』を交付する。

【第三子小学校入学祝金】

▶対象 第3子以降の子が小学校に入学する保護者 **子**

▶内容 子1人につき、5月1日を基準日に3万円を支給。

【涌谷町奨学資金貸付事業】

▶対象 町内在住、高等学校以上に在学する子どもがいる世帯 **教**
▶内容 月定額の奨学資金を貸し付ける。

【児童・生徒就学援助費】

▶対象 町内在住の小中学校児童・生徒 **教**

▶内容 経済的な理由で就

学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を援助。

【特別支援教育就学奨励費】

▶対象 町内小中学校特別支援学級在籍の児童生徒 **教**

▶内容 保護者の経済的負担を軽減して特別支援教育の普及奨励を図ることを目的に、就学に必要な経費の一部を援助。

【就学応援交付金】

▶対象 町内在住の小中学校児童生徒 **教**

▶内容 保護者の経済的負担の軽減を目的に、学校徴収金のうち、5千円を援助する。

わくやの

パパ・ママの強い味方 子育て支援事業

全国的に人口減少社会が到来しています。涌谷町においても出生数が年々減少しており、高齢者の増加と子どもを生み育てる世代の減少によって人口構造の変化が進みつつあります。

そういった涌谷町が抱える課題を解決するため、若者が本町に住み、働き、結婚し、子どもを生み育て、教育させたいと思えるまちづくりを推進しています。



乳幼児期

乳幼児期の子育て全般にかかわる事業を各種実施し、健全な成長を支えます。

【乳幼児発達相談・子育て相談】

▶対象 乳幼児・就学前の保護者 **健**

▶内容 就学前の発達や育児について心理相談員や支援コーディネーターによる相談を実施。

【乳幼児の健やかな成長支援事業・地域子育て支援拠点事業】

▶対象 就学前幼児 **子**
▶内容 八雲児童館やゆう

らいふ、箕岳公民館、おひさまスマイル、涌谷保育園などで子育てサロン・サークルを実施。

【保育事業・預かり保育事業】

▶対象 日中・降園後養育できない世帯 **子**

▶内容 さくらんぼこども園や涌谷保育園、町内全幼稚園で保育・預かり保育を行い、子育てと仕事の両立を支援。

結婚にともなう経済的負担を軽減し、結婚希望の実現を後押しします。

【結婚新生活支援事業】

▶対象 新婚世帯 **企**
(世帯所得300万円未満)

▶内容 新婚世帯の住宅取得費用や住宅賃借費用、引っ越し費用を支援する。



新婚期

安全な出産を迎えてもらうことを目的に、適切な回数、妊婦健診を受診してもらえよう支援します。

【妊婦健診助成事業】

▶対象 妊婦 **健**
▶内容 妊娠届けの提出時に母子健康手帳と一緒に妊婦健診の受診票を配布。14回分の健診費用を助成。

【里帰り出産妊婦健診助成金】

▶対象 町内に住所があり県外で出産する妊婦 **健**
▶内容 県外で里帰り出産する妊婦に対し、県外での妊婦健診の費用を助成。



妊娠期

産後特有の精神的・経済的な悩みを抱える親の負担を軽減します。

【乳児家庭全戸訪問事業】

▶対象 産婦・新生児世帯 **健**
▶内容 子育て支援情報の提供や養育環境などの把握、健康相談や育児相談を実施。

【乳児用紙おむつ等購入費助成事業】

▶対象 生後6ヵ月以内の乳児がいる世帯 **子**
▶内容 保護者の紙おむつなどの購入を助成。



出産期



小学生期

保護者の子育てと仕事の両立支援や、放課後時間を活用した学習や体験活動をとおして心豊かに育まれる環境づくりを行います。

【放課後学童クラブ事業】

▶対象 下校後、仕事などにより養育できない世帯 **子**
▶内容 児童館や教育施設を利用し、適切な遊びと学びの場を提供。

【放課後子供教室推進事業】

▶対象 小学生 **生**
▶内容 町内の小学校ごとに活動。お茶会やバルーンアート、科学遊びなどの体験型活動を実施。

【就学相談(教育相談)】

▶対象 就学前の幼児の保護者 **教**
▶内容 就学にあたっての教育に関する相談を実施

各種事業の問い合わせ先

生 生涯学習課 ☎43-3001

企 企業立地推進室 ☎43-2119

子 子育て支援室 ☎43-5111(内線 521)

健 健康課健康づくり班 ☎43-5111 (内線525・534)

教 教育総務課 ☎43-2140